## お知らせ

2025年2月7日東北電力株式会社

## 女川原子力発電所2号機における使用済燃料乾式貯蔵施設の設置に係る 原子炉設置変更許可申請の補正について

当社は、本日、女川原子力発電所2号機の「使用済燃料乾式貯蔵施設の設置に係る原子炉設置変更許可申請<sup>\*</sup>」に関する補正書を、原子力規制委員会へ提出いたしました。

今回の補正は、これまでの原子力規制委員会の審査を踏まえ、使用済燃料乾式貯蔵施設の設置地盤の変位等に対する安全機能維持の明確化など、同施設の設計方針に関する記載の充実を図ったものです。

なお、補正の概要については、別紙のとおりです。

当社といたしましては、今後の原子力規制委員会の審査に適切に対応していくと ともに、地域の皆さまからご理解をいただけるよう、分かりやすく丁寧な情報発信に 努めてまいります。

以上

※ 使用済燃料乾式貯蔵施設とは、「使用済燃料乾式貯蔵建屋」と「使用済燃料乾式貯蔵容器」で 構成され、女川原子力発電所2号機の使用済燃料プールで十分に冷却された使用済燃料を、堅牢 な金属製の乾式貯蔵容器に収納し、乾式貯蔵建屋で空気の自然対流により冷却する施設。

「使用済燃料乾式貯蔵施設の設置に係る原子炉設置変更許可申請」については、2024年 2月28日に原子力規制委員会へ申請した。

(2024年2月28日お知らせ済み)

(別紙) 女川原子力発電所 2 号機 使用済燃料乾式貯蔵施設の設置に係る原子炉設置 変更許可申請の補正の概要